

資 料 編

資料 1 数値目標一覧表

	事業名	現状 (平成 16 年度末)	目標 (平成 21 年度末)	担当課
1	地域子育て支援センター	4 箇所	7 箇所以上	子育て施設課
2	子育て支援ヘルパー派遣事業 利用世帯数	年間延べ 20 世帯	年間延べ 50 世帯	子育て支援課
3	ファミリー・サポート・センター	1 箇所	1 箇所	子育て支援課
4	ファミリー・サポート・センター 利用件数	年間 延べ 1,800 件	年間 延べ 2,300 件	子育て支援課
5	放課後児童会	3 4 箇所	ニーズにより必要とされる 小学校区に配置	子育て支援課
6	子育て家庭育児支援事業 (ショートステイ)	2 箇所	3 箇所	子育て支援課
7	子育て家庭育児支援事業 (トワイライト)	2 箇所	3 箇所	子育て支援課
8	乳幼児健康支援一時預かり (施設型)	1 箇所	2 箇所	子育て施設課
9	つどいの広場	1 箇所	2 箇所	子育て支援課
10	保育所(園)の入所定員	4,335 人	4,335 人	子育て施設課
11	延長保育	1 5 箇所	2 2 箇所	子育て施設課
12	休日保育	0 箇所	2 箇所以上	子育て施設課
13	一時保育	1 2 箇所	2 0 箇所	子育て施設課
14	児童館	4 箇所	4 箇所	子育て施設課
15	学校保健委員会の設置 (小学校)	2 8 校	すべての市立小学校	学校安全課
16	学校保健委員会の設置 (中学校)	8 校	すべての市立中学校	学校安全課
17	肥満傾向にある小学生の割合	5.19%	減少させる	学校安全課
18	肥満傾向にある中学生の割合	2.24%	減少させる	学校安全課
19	子どもの食育教室	3 0 回	3 5 回	保健所健康増進課
20	幼稚園の入園定員	4,560 人	4,560 人	子育て支援課 子育て施設課
21	預かり保育	3 4 箇所	3 4 箇所	子育て支援課 子育て施設課
22	就学時健診等の機会を利用した子育て 講座, 思春期子育て講座等の実施	8 1 回	1 0 0 回	子育て支援課

23	家庭教育相談事業	12回	15回	文化振興課
24	キッズくれ(子どもたちの体験活動等に関する情報誌)の発行事業	15,600部	20,000部	子育て支援課
25	自主防犯グループ	60団体	80団体	安全対策課
26	ノンステップバスの導入の推進	5.5%	14.7%	交通局
27	児童相談窓口	1か所	2か所	子育て支援課
28	母子家庭等に対する相談体制の充実や施策・取組についての情報提供	1か所	2か所	子育て支援課
29	呉市障害児保育促進事業	23か所	障害児の実態に応じた受入施設を確保	子育て施設課

資料2 主な経済的な負担軽減施策（平成17年4月現在）

子育てに伴う経済的負担を軽減するため、様々な施策を行っていますが、主なものは次のとおりです。

乳幼児医療費の助成

一定の要件に該当する場合、0歳児から小学校就学前までの入院・通院と、小学校1年生から3年生までの児童の入院について、医療費の保護者負担分を助成しています。

児童手当の支給

小学校3年生までの児童を養育している人で、一定の要件に該当する人を対象に、第1子・第2子月額5,000円、第3子以降10,000円を支給しています。

幼稚園就園奨励費の支給

呉市に在住し、一定の要件に該当する場合、認可の幼稚園へ3歳児・4歳児・5歳児及び満3歳に達した幼児を通園させている世帯に支給しています。

第2子以降の園児に対する助成

私立幼稚園に同一世帯から同時に複数就園している場合、第2子以降の園児に対して助成しています。

保育所（園）の保育料の据え置き

子育ての経済的負担を軽減するため、平成9年から保育料を据え置いています。

第3子以降の保育料の無料化

保育所（園）へ同時に3人以上入所した場合、第3子以降の保育料を無料化しています。

就学奨励費の支給

呉市に在住し、一定の要件に該当する場合、小・中学校に児童生徒を通学させている保護者に支給しています。

小・中学校の通学費の助成

市立の小・中学校に公共交通機関を利用して通学する場合、通学費の全額を助成しています。

資料3 - 1 呉市内の幼稚園（平成17年4月現在）

設置主体	幼稚園名	定員	所在地
1 私立	阿賀中央幼稚園	200	阿賀中央6丁目13 - 3
2 私立	ルンビニ幼稚園	100	中央6丁目4 - 20
3 私立	呉中央幼稚園	50	広古新開2丁目2 - 15
4 私立	山手幼稚園	50	山手1丁目2 - 6
5 私立	せんとく幼稚園	60	中通2丁目6 - 18
6 私立	聖慈幼稚園	80	海岸3丁目5 - 41
7 私立	みのり幼稚園	160	吉浦中町2丁目8 - 28
8 私立	ひかり幼稚園	170	上山田町2 - 28
9 私立	青蓮寺幼稚園	110	伏原1丁目13 - 16
10 私立	善通寺幼稚園	470	広中新開2丁目2 - 10
11 私立	呉あそか幼稚園	190	清水2丁目1 - 26
12 私立	至心幼稚園	70	郷町4 - 25
13 私立	宝徳幼稚園	100	阿賀北7丁目20 - 15
14 私立	白鳩幼稚園	100	仁方棧橋通6 - 23
15 私立	天応めぐみ幼稚園	200	天応西条1丁目3 - 12
16 私立	明德幼稚園	70	海岸3丁目11 - 14
17 私立	焼山こぼと幼稚園	320	押込西平町29 - 84
18 私立	わかば幼稚園	100	仁方本町2丁目2 - 7
19 私立	焼山フタバ幼稚園	130	焼山中央1丁目6 - 22
20 私立	桜ヶ丘幼稚園	200	焼山桜ヶ丘2丁目6 - 28
21 私立	西方寺幼稚園	120	東中央2丁目4 - 14
22 私立	やよい幼稚園	240	広文化町1 - 52
23 私立	とくふう幼稚園	270	広本町3丁目15 - 24
24 私立	花の木幼稚園	120	焼山中央3丁目17 - 23
25 私立	昭和幼稚園	100	栃原町638 - 2
26 私立	焼山みどり幼稚園	120	焼山東1丁目19 - 17
27 私立	スカウトランドひまわり幼稚園	100	中央5丁目12 - 18
28 私立	川尻光幼稚園	80	川尻町森2丁目5 - 32
29 私立	あいく幼稚園	100	安浦町安登西5丁目25 - 26
30 私立	安浦幼稚園	100	安浦町内海2712
31 公立	豊島幼稚園	160	豊浜町大字豊島字城ヶ口3690
32 公立	ゆたか幼稚園	60	豊町大長字中大浦4783

資料3 - 2 呉市内の保育所（園）（平成17年4月現在）

設置主体	施設名	定員	所在地
1 公立	中央乳児保育所	90	西中央4丁目8-2-101
2 公立	山の手保育所	60	山手2丁目11-1-101
3 公立	川原石保育所	60	海岸4丁目1-13
4 公立	吉浦保育所	90	吉浦東本町2丁目3-30
5 公立	坪内保育所	90	船見町1-2
6 公立	原保育所	60	阿賀北3丁目1-8
7 公立	延崎保育所	60	阿賀南4丁目2-29
8 公立	大冠保育所	45	阿賀南8丁目15-8
9 公立	中新開保育所	150	広中新開1丁目2-20
10 公立	三坂地保育所	120	広塩焼1丁目2-19
11 公立	郷原保育所	90	郷原町1946
12 公立	皆実保育所	90	仁方皆実町1-14-101
13 公立	天応保育所	90	天応大浜2丁目1-5
14 公立	下蒲刈保育所	45	下蒲刈町下島1713-1
15 公立	川尻保育所	150	川尻町久俊1丁目2-2
16 公立	小用保育所	45	川尻町小用1丁目8-5
17 公立	瀬戸保育所	30	音戸町引地2丁目1-2
18 公立	音戸保育所	60	音戸町高須2丁目1-9
19 公立	波多見保育所	150	音戸町波多見2丁目27-1
20 公立	奥内保育所	30	音戸町畑3丁目27-2
21 公立	早瀬保育所	30	音戸町早瀬1丁目8-36
22 公立	田原保育所	30	音戸町田原2丁目3-16
23 公立	渡子保育所	30	音戸町渡子2丁目61-2
24 公立	明德保育所	70	倉橋町7531-1
25 公立	宇和木保育所	45	倉橋町5926-7
26 公立	須川保育所	45	倉橋町3303-3
27 公立	相愛保育所	45	倉橋町1321-2
28 公立	秀苗保育所	30	倉橋町10634
29 公立	室尾保育所	45	倉橋町11462-17
30 公立	向保育所	45	蒲刈町向字池田771
31 公立	蒲刈保育所	45	蒲刈町田戸字志野辺2494-4
32 公立	安登保育所	60	安浦町安登西5丁目7-20
33 公立	野路中切保育所	30	安浦町大字中切371-1

34	公立	内海西保育所	30	安浦町内海南4丁目3-12
35	公立	内海保育所	60	安浦町中央北2丁目6-28
36	公立	三津口保育所	45	安浦町三津口2丁目27-1

1	私立	救世軍呉保育所	60	青山町1-4
2	私立	嶺南荘保育所	30	東畑2丁目2-18
3	私立	平原保育園	45	平原町19-12
4	私立	至心保育所	45	東中央3丁目1-5
5	私立	銀の鈴保育園	60	東中央1丁目5-2
6	私立	第一保育所	45	両城2丁目1-3
7	私立	大心保育園	60	吉浦中町1丁目9-18
8	私立	落走保育園	30	汐見町12-8
9	私立	後藤保育所	90	宮原5丁目9-5
10	私立	法正保育所	20	的場3丁目7-12
11	私立	鍋保育所	60	警固屋4丁目1-11
12	私立	阿賀保育園	120	阿賀中央2丁目7-7
13	私立	横路保育所	120	広横路4丁目1-46
14	私立	徳風保育園	60	広本町3丁目15-24
15	私立	名田保育園	90	広白岳1丁目3-8
16	私立	長浜東保育所	60	広長浜4丁目3-3
17	私立	仁方保育園	90	仁方西神町38-7
18	私立	聖園マリア園	150	和庄登町5-8
19	私立	臨海保育所	60	広小坪1丁目50-15
20	私立	焼山保育園	90	焼山中央4丁目10-5
21	私立	昭和保育園	180	栃原町667番地-2
22	私立	宮ヶ迫保育園	150	焼山宮ヶ迫1丁目1-3
23	私立	明和保育園	90	焼山ひばりヶ丘町18-15
24	私立	鈴らん保育園	60	中央6丁目11-1
25	私立	ときわ保育園	60	広横路3丁目11-32
26	私立	警固屋みらい保育所	60	警固屋7丁目12-41

地域保育所

1	公立	女子畑保育所	30	安浦町大字女子畑656
2	公立	ゆたか保育所	30	豊町大長字中大浦4783

資料3 - 3 呉市内の小学校（平成17年4月現在）

学校名		所在地	学校名		所在地
1	仁方小学校	仁方本町1丁目6-6	31	昭和西小学校	焼山宮ヶ迫1丁目3-1
2	小坪小学校	広小坪1丁目24-1	32	昭和東小学校	苗代町39-2
3	長浜小学校	広長浜4丁目1-26	33	昭和中央小学校	焼山中央4丁目1-1
4	白岳小学校	広駅前1丁目6-1	34	昭和南小学校	焼山此原町14-1
5	広小学校	広杭本町3-1	35	昭和北小学校	焼山本庄1丁目6-1
6	三坂地小学校	広中迫町4-1	36	下蒲刈小学校	下蒲刈町下島3484-3
7	郷原小学校	郷原町1584-1	37	川尻小学校	川尻町久俊1丁目524
8	横路小学校	広横路4丁目1-9	38	音戸小学校	音戸町引地2丁目2-1
9	阿賀小学校	阿賀南2丁目1-1	39	高須小学校	音戸町南隠渡1丁目126
10	原小学校	阿賀北4丁目3-16	40	渡子小学校	音戸町渡子2丁目234
11	大入小学校	阿賀南8丁目8-20	41	田原小学校	音戸町田原2丁目3-1
12	長郷小学校	警固屋9丁目11-1	42	早瀬小学校	音戸町早瀬1丁目8-15
13	警固屋小学校	警固屋7丁目5-1	43	奥内小学校	音戸町畑3丁目27-1
14	鍋小学校	的場4丁目1-1	44	波多見小学校	音戸町波多見9丁目114
15	坪内小学校	宮原12丁目13-1	45	明德小学校	倉橋町7490
16	宮原小学校	宮原4丁目8-1	46	倉橋小学校	倉橋町963
17	和庄小学校	八幡町10-7	47	尾立小学校	倉橋町10003
18	本通小学校	寺本町1-10	48	倉橋東小学校	倉橋町11161-1
19	長迫小学校	長迫町12-5	49	向小学校	蒲刈町向771
20	明立小学校	伏原2丁目6-38	50	蒲刈小学校	蒲刈町大浦5116
21	辰川小学校	東辰川町6-32	51	三津口小学校	安浦町三津口2丁目272
22	荒神町小学校	東中央3丁目1-23	52	内海小学校	安浦町北1丁目2-5
23	片山小学校	西片山町2-7	53	野路東小学校	安浦町大字女子畑639
24	二河小学校	西中央4丁目10-43	54	野路中切小学校	安浦町大字内平9-2
25	五番町小学校	西中央3丁目11-13	55	安登小学校	安浦町安登西5丁目749
26	両城小学校	三条2丁目15-12	56	豊島小学校	豊浜町大字豊島字城ヶ口3690
27	港町小学校	海岸3丁目5-30	57	豊小学校	豊町大長字前大浦4790-1
28	吉浦小学校	吉浦中町2丁目6-5			
29	落走小学校	汐見町10-25			
30	天応小学校	天応大浜2丁目1-64			

小学校はいずれも呉市立小学校

資料 3 - 4 呉市内の中学校（平成 17 年 4 月現在）

（呉市立中学校）

学校名		所在地
1	仁方中学校	仁方棧橋通 1 6 - 8
2	長浜中学校	広長浜 4 丁目 1 - 9
3	白岳中学校	広駅前 2 丁目 1 1 - 1
4	広中央中学校	広吉松 2 丁目 1 5 - 1
5	郷原中学校	郷原町字大鷲 1 7 0 6
6	横路中学校	広横路 4 丁目 9 - 1 5
7	阿賀中学校	阿賀中央 5 丁目 1 4 - 1 6
8	警固屋中学校	警固屋 7 丁目 4 - 1
9	宮原中学校	船見町 1 - 1
10	和庄中学校	和庄登町 3 - 1 8
11	東畑中学校	東畑 2 丁目 7 - 3 8
12	片山中学校	東片山町 1 3 - 5
13	二河中学校	西中央 4 丁目 1 0 - 5 2
14	両城中学校	両城 2 丁目 2 2 - 1 5
15	吉浦中学校	狩留賀町 8 - 6
16	天応中学校	天応東久保 2 丁目 7 - 1
17	昭和中学校	焼山中央 6 丁目 9 - 1
18	昭和北中学校	焼山泉ヶ丘 2 丁目 1 1 - 1
19	下蒲刈中学校	下蒲刈町 2 1 1 9
20	川尻中学校	川尻町西 1 丁目 2 3 - 4 7
21	音戸中学校	音戸町南隠渡 4 丁目 1 5 - 1
22	明德中学校	音戸町藤脇 1 丁目 3 0 - 1
23	倉橋西中学校	倉橋町 1 3 1 2
24	倉橋東中学校	倉橋町 1 2 6 1 2
25	蒲刈中学校	蒲刈町向 7 7 1
26	安浦中学校	安浦町中央 4 丁目 2 - 1
27	豊浜中学校	豊浜町大字豊島字妙現 3 4 3 8
28	豊中学校	豊町大長字南初崎 6 3 8 2 - 1

（私立中学校）

学校名		所在地
1	呉青山中学校	青山町 2 - 1

資料 3 - 5 呉市内のろう学校，養護学校（平成 17 年 4 月現在）

学校名	所在地
広島ろう学校呉分校	阿賀中央 5 丁目 1 3 - 7 1
呉養護学校	焼山北 3 丁目 2 2 - 1

いずれも広島県立

資料4 呉市次世代育成支援対策推進協議会（平成17年3月現在）

呉市次世代育成支援対策推進協議会設置要綱

（設置及び目的）

第1条 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「法」という。）第21条の規定に基づき、呉市における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、呉市次世代育成支援対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 協議会は、次の事務を行う。

- (1) 法第8条に規定する次世代育成支援対策の実施に関する計画（行動計画）の検討並びに検証及び推進に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の普及啓発に関すること。
- (3) 次世代育成支援対策の情報収集及び情報提供に関すること。
- (4) その他関連計画との総合調整に関し必要な事務

（組織）

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 会長は、必要に応じて、協議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 会長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会の会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 3 協議会の会議は、会長が必要と認めるときは、特定の事項について関係のある委員のみで開催することができる。

（任期）

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（庶務）

第7条 協議会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、協議会において定める。

付 則

この要綱は、平成16年8月26日から実施する。

呉市次世代育成支援対策推進協議会委員名簿

氏 名	所 属	備考
井田淳一郎	呉市民生委員児童委員協議会会長	会 長
片山 美香	呉大学看護学部助教授	副会長
青山 喬	社団法人呉市医師会会長	
岩城 公順	呉商工会議所専務理事	
岡田 忠	呉市小学校長会会長	
川口 康恵	連合広島呉地域協議会青年女性共同委員会女性委員長	
北森由紀美	市民代表（子育てサロン利用者代表）	
木村 啓子	広島県中央児童相談所主任専門員	
久保 正乗	呉市保育連盟会長	
菅原 勝利	呉市PTA連合会幹事	
高松 暁子	呉市すこやか子育て協会アドバイザー	
西村 英昭	社団法人呉市私立幼稚園協会理事長	
藤井 弘敬	社団法人呉市歯科医師会会長	
三戸 初人	呉市子ども会連合会会長	
明神 裕子	市民代表(NPO法人呉サポートセンターくれシェンド事務局長)	

資料5 呉市次世代育成支援行動計画策定経緯

開催期日	会議名称等	内 容
平成16年 1月～2月	次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査	・就学前児童の保護者と小学生児童の保護者を対象 配布 6,943 世帯 回収 4,550 世帯 (回収率 65.5%)
平成16年 6月16日	第1回合併予定町次世代育成支援担当者会議	・次世代育成支援行動計画の策定体制について協議
平成16年 6月23日	第1回呉市次世代育成支援行動計画策定チーム会議 (庁内組織)	・呉市次世代育成支援行動計画の策定指針協議
平成16年 7月16日	第2回合併予定町次世代育成支援担当者会議	・次世代育成支援行動計画の策定体制の決定 ・各町の次世代育成支援関係施策の集約
平成16年 8月4日	第1回呉市少子化対策推進本部ワーキングスタッフ会議	・呉市次世代育成支援行動計画の策定指針決定 ・アンケート調査結果の概要報告
平成16年 9月26日	第1回呉市次世代育成支援対策推進協議会	・推進協議会の正副会長の互選 ・次世代育成支援対策関係法令及び推進協議会の趣旨説明
平成16年 10月22日	呉市議会民生交通委員会	・呉市次世代育成支援行動計画の策定状況報告
平成16年 11月5日	第2回呉市次世代育成支援行動計画策定チーム会議	・呉市次世代育成支援行動計画の策定作業状況報告
平成16年 11月26日	呉市議会民生交通委員会	・呉市次世代育成支援行動計画の策定状況報告
平成16年 11月30日	第2回呉市次世代育成支援対策推進協議会	・アンケート調査結果の報告 ・行動計画の基本的方向について協議
平成16年 12月9日	呉市議会民生交通委員会	・呉市次世代育成支援行動計画の策定状況報告
平成17年 2月1日	第3回呉市次世代育成支援対策推進協議会	・呉市次世代育成支援行動計画の素案について協議
平成17年 2月1日～15日	呉市次世代育成支援行動計画素案に対するパブリックコメントの募集	・意見応募 10件
平成17年 2月8日	呉市議会民生交通委員会	・呉市次世代育成支援行動計画の素案について報告
平成17年 3月15日	第2回呉市少子化対策推進本部ワーキングスタッフ会議	・呉市次世代育成支援行動計画案について協議
平成17年 3月22日	第4回呉市次世代育成支援対策推進協議会	・呉市次世代育成支援行動計画案の協議
平成17年 3月29日	呉市少子化対策推進本部会議 (本部長：呉市長)	・呉市次世代育成支援行動計画の決定

資料 6 用語集

【あ～お】

一時保育事業

専業主婦家庭などの育児疲れの解消,急病や断続的勤務・短時間就労などの就労形態の多様化に対応するため,一時的な保育を行う事業

延長保育事業

保護者の就労形態の多様化,通勤時間の増加などに対応するため,開所時間の前後の時間において,さらにおおむね 30 分以上の延長保育を行う事業

【か～こ】

学校評議員制度

より一層開かれた学校づくりを進める観点から導入された制度で,学校外の有識者などを学校評議員として委嘱し,校長が必要に応じて学校運営,教育活動や学校と家庭・地域社会との連携などに関して助言を求め,学校運営に反映させることを目的としている制度

休日保育事業

日曜・祝日などの保護者の勤務などにより児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応して休日に保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図る事業

コーホート変化率法

各コーホートについて,過去における実績人口の動勢から変化率を求め,それに基づき将来人口を推計する方法

コーホートとは,人口学において出生・結婚などの同時発生集団をいう。同じ年(又は同じ期間)に生まれた同時出生集団のことを指す。

合計特殊出生率

15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので,一人の女子がその年次の

年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

【さ～そ】

支援費制度

行政が,行政処分として障害者サービスを決定してきた措置制度に代わり,障害者の自己決定を尊重し,サービス提供事業者との対等な関係に基づいて,障害者自らがサービスを選択し,契約を結んで利用する制度で,平成15年4月から開始しています。

シックハウス症候群

シックハウス症候群とは(Sick Building Syndrome)の和略

近年,室内空気汚染,シックハウス症候,化学物質過敏症など,いろいろな名称で言われ,居住者が,建物が原因でのめまい,吐き気,頭痛,平衡感覚の失調や呼吸器疾患などいろいろな症状,体の不調を感じる事が大きな問題となっています。

児童館

児童に健全な遊びを与えて,その健康を増進し情操を豊にするとともに,年長児童の自主的な活動に対する支援を行う施設

ショートステイ

保護者が病気,冠婚葬祭等のため,児童の養育が一時的に困難になったときに,児童養護施設等で一定期間児童を預かる事業

女性エンパワーメント支援事業

呉市が推進する男女共同参画社会の実現に向けて,女性の個人的な力や法的力,経済力,政治力などの力を身につけることを支援するとともに,女性の自主的な学習意欲に応えるため,女性自らが計画し,参加する研修等に対して,支援することを目的とした事業

【た～と】

トワイライトステイ

保護者が仕事等で恒常的に帰宅が夜間に及ぶときや休日に不在で、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じているときに、児童養護施設等で児童に対する食事の提供等を行う事業

【な～の】

乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）

保護者の子育てと就労の両立支援の一環として、病気の「回復期」にある乳幼児等を一時的に預かる事業

【は～ほ】

放課後児童健全育成事業（放課後児童会）

保護者が就労等により、昼間常時家庭にいない小学校低学年（1～3年生）児童を放課後から夕方まで預かり、その健全な育成を図ることを目的とした事業

ポータルサイト

インターネットでホームページを見る際に最初に入るウェブ(web)サイト

ウェブ(web)サイト：インターネットでホームページの置かれているサイト

【ま～み】

未婚率

国勢調査における年齢別人口に占める未婚者の割合

メンタルフレンド派遣事業

不安、無気力及び学校生活上の影響等により不登校の状態にある児童生徒に対し、比較的年齢の近い大学生などのメンタルフレンドを派遣することにより不登校児童生徒の自主性、社会性等の伸長を援助する事業

【ら～ろ】

労働力率

年齢階級別の労働人口（日本では15歳以上）に対する人口の比率

就業者に失業者を加えた人数の割合15歳以上で働く意欲を持つ人がどれくらいいるかを示す。

【わ～を】

ワークショップ

専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場